

第12回宮古市農業委員会  
総会議事録

宮古市農業委員会

## 第12回宮古市農業委員会総会議事録

令和4年4月27日、第12回総会は市役所2階2-1会議室に招集された。

1. 開会日時 令和4年4月27日(水)午前9時30分
2. 閉会日時 令和4年4月27日(水)午前9時46分

3. 出席委員は次のとおりである。(出席委員 9名)

1番 高森 昭夫 委員	3番 竹野 牧子 委員	4番 山崎 安人 委員
5番 中野 正隆 委員	6番 福士 永輝 委員	7番 去石 徹 委員
8番 畠山 一伸 委員	9番 阿部 剛夫 委員	10番 飛澤 教男 委員

4. 欠席した委員は次のとおりである。(欠席委員 1名)

2番 古舘 秀巳 委員

5. 事務局出席者は次のとおりである。

事務局長 飛澤 寛一  
次 長 中屋 和秀  
主 査 小野寺 泉

6. 会議に付した事件

- 日程第1 議事録署名委員及び書記の指名
- 日程第2 報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出書の受理について
- 日程第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請の審議について
- 議案第2号 農地法の適用外証明願いについて
- 議案第3号 宮古市農用地利用集積計画を定めることについて
- 議案第4号 令和4年度宮古市農業委員会事業計画を定めることについて

— 午前9時30分 開会 —

議長  
(飛澤教男会長)

本日は、2番古舘秀巳委員から欠席の連絡がありました。  
現在、委員10名中9名の出席です。  
宮古市農業委員会会議規程第11条の定足数に達しておりますので、これより第12回宮古市農業委員会総会を開会いたします。

次に、「宮古市農業委員会憲章2番」を朗読いたします。  
憲章を読み上げますので、復唱願います。

(憲章2番)

(宮古市農業委員会憲章朗読)

議長

ありがとうございます。  
それでは、日程第1、議事録署名委員及び書記の指名を行います。  
お諮りいたします。議事録署名委員及び書記の指名につきましては、宮古市農業委員会会議規程第13条により、議長から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議なしと認め、議事録署名委員には8番畠山委員と9番阿部委員を、書記には事務局の小野寺主査を指名いたします。

議長  
(報告第1号)

次に、日程第2、報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出書の受理について」を事務局より報告願います。小野寺主査。

小野寺主査

議案書の1ページをお開き願います。  
(議案書の報告第1号を朗読)  
今月の受理件数は10件で、取得事由はすべて相続であり、農業委員会による斡旋の希望はございません。4月分届出合計を読み上げて報告といたします。  
4ページをお開き願います。  
(議案書を朗読して報告)  
以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりました。  
報告ではありますが、皆さんから何かお聞きしたいことがあれば受けたいと思います。  
なお、発言の際は、はじめに議席番号とお名前をお願いいたします。  
どなたかございませんか。

(「なし」の声あり)

議長  
(議案第1号)

ないようですので、次に、日程第3、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請の審議について」を議題といたします。

	付議番号1番について、事務局より説明願います。中屋次長。
中屋次長	<p>議案書の5ページをご覧願います。  (議案書の議案第1号を朗読)  付議番号1番についてご説明いたします。所在図は1ページ、資料のナンバー1をご用意願います。  (議案第1号付議番号1番を議案書の朗読により説明)  資料ナンバー1をご覧願います。  令和4年4月13日に月当番の高森委員、地区担当推進委員の伊東委員、事務局から私の3人で現地を確認しております。  1の農地転用許可基準からみた意見と理由欄でございます。(1)農地の種類は、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域内の農地で第3種農地でございます。(2)から(5)までは転用許可基準からみていずれも適当確実と認められるものでございます。(6)から(8)は該当ございません。2の他法令関連事項欄でございます。(1)は該当ございません。(2)都市計画法との関連は、計画区域内で第一種中高層住居専用地域でございます。農振地域整備計画との関連は、振興地域外で農用地区域外でございます。(4)は該当ございません。  以上の調査結果は、転用許可基準を満たしており、3の調査意見といたしましては、許可相当と認められるものでございます。  なお、地区担当推進委員の伊東委員は、異議がないということでございました。  説明は以上でございます。</p>
議 長	次に、月当番の1番高森委員に発言を許します。高森委員。
1番高森委員	1番高森です。ただいま事務局から説明があったとおりで、何ら問題ないと思います。よろしくご審議のほどお願いいたします。
議 長	<p>説明が終わりました。  これより質疑、討論に入ります。質問、ご意見ございませんか。  (「なし」の声あり)</p>
議 長	<p>質疑がないようですので、付議番号1番の審議を終わります。  以上で、議案第1号の審議を終了いたします。  これより、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請の審議について」を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  (全員挙手)</p>
議 長	全員賛成であります。よって、議案第1号は原案のとおり許可相当として、県知事へ意見を送付いたします。

- (議案第2号) 次に、議案第2号「農地法の適用外証明願いについて」を議題といたします。  
付議番号1番について、事務局より説明願います。中屋次長。
- 中屋次長 (議案書の議案第2号を朗読)  
付議番号1番についてご説明いたします。所在図は2ページ、資料のナンバー2をご用意願います。  
(議案第2号付議番号1番を議案書の朗読により説明)  
資料のナンバー2をご覧願います。  
令和4年4月13日に月当番の高森委員、地区担当推進委員の吉濱委員、事務局から私の3人で現地を確認しております。  
1 適用外証明の範囲でございますが、(4)その他農地又は採草放牧地以外になってから長年月を経過した土地で、農地又は採草放牧地として復旧することが著しく困難と認められるもの、この場合において「長年月を経過した土地」とは、20年を経過したものとする、に該当するものでございます。2 他法令関連事項、農振地域整備計画との関連は、振興地域内で農用地区域内でございます。3 の調査意見、結論でございますが、1 適用外証明の範囲の(4)に該当し、申請内容は相当と認められるものでございます。  
なお、地区担当推進委員の吉濱委員は、異議がないということでございました。  
説明は以上でございます。
- 議 長 次に、月当番の1番高森委員に発言を許します。高森委員。
- 1番高森委員 1番高森です。ただいま事務局より説明があったとおりでよろしいかと思っております。よろしくご審議のほどお願いいたします。
- 議 長 説明が終わりました。  
これより質疑、討論に入ります。質問、ご意見ございませんか。  
  
(「なし」の声あり)
- 議 長 質疑がないようですので、付議番号1番の審議を終わります。  
以上で議案第2号の審議を終了いたしました。  
これより、議案第2号「農地法の適用外証明願いについて」を採決いたします。  
お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。  
  
(全員挙手)
- 議 長 全員賛成です。よって、議案第2号は原案のとおり決定いたしました。
- (議案第3号) 次に、議案第3号「宮古市農用地利用集積計画を定めることについて」を議題といたします。  
事務局より説明願います。小野寺主査。

小野寺主査 議案書の7ページをご覧ください。  
(議案第3号付議番号1番から5番を議案書の朗読により説明)

(竹野委員 退席)

議長 説明が終わりました。  
これより質疑、討論に入ります。質問、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑はないようですので、議案第3号の審議を終了いたします。  
これより、議案第3号「宮古市農用地利用集積計画を定めることについて」を採決いたします。  
お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成多数)

議長 賛成多数でございます。よって、議案第3号は原案のとおり決定いたしました。

(竹野委員 着席)

(議案第4号) 次に、議案第4号「令和4年度宮古市農業委員会事業計画を定めることについて」を議題といたします。  
事務局より説明願います。飛澤事務局長。

飛澤事務局長 議案第4号、令和4年度宮古市農業委員会事業計画を定めることについて、をご説明させていただきます。議案書の9ページをご覧ください。併せて資料ナンバー3をご用意願います。  
(議案第4号を議案書の朗読により説明)  
資料ナンバー3をご覧ください。  
令和4年度宮古市農業委員会事業計画(案)でございます。  
1は事業方針でございます。  
次の2、各事業についてでございます。アの総会の開催・審議からサの全国農業新聞の購読数の拡大まで11の項目を掲げております。  
特にウの「農地利用最適化のための活動」につきましては、令和3年度に引き続き、マスタープランの実践活動、地域での話合い、農地利用状況調査などに引き続きご協力をいただくこととなります。よろしく願いいたします。  
前年度と異なる部分についてでございます。今年度、農地利用最適化推進委員の選任に関する項目が、該当がありませんのでございません。  
また、本年2月2日に発出された農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」において、最適化推進の強化月間を3月以上設定することとされております。強化月間の設定、7月、9月、11月、3回設定させていただいております。

特に記載しておりませんが、事務局といたしましても、農業委員さん、推進委員さんとの連携が図られるよう調整に努めるとともに、情勢に応じて適正かつ柔軟に対応し、日常業務の品質向上に努めて参る所存でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

議 長

説明が終わりました。  
これより質疑、討論に入ります。質問、ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議 長

質疑ないようですので、議案第4号の審議を終了いたします。  
これより、議案第4号「令和4年度宮古市農業委員会事業計画を定めることについて」を採決いたします。  
お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

議 長

全員賛成でございます。よって、議案第4号は原案のとおり決定いたしました。  
以上をもちまして、本日予定した日程のすべてを終了いたしました。  
これをもちまして、第12回宮古市農業委員会総会を閉会といたします。  
ありがとうございました。

— 午前9時46分 閉会 —

以上、会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため、宮古市農業委員会会議規程第30条第2項の規定により署名押印いたします。

令和 年 月 日

会 長 飛澤 教男

署名委員 畠山 一伸

署名委員 阿部 剛夫